

東山母子生活支援施設

東山ファミリーホーム



明日につながる新しい第一歩

母と子とともに



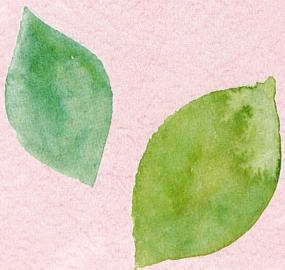
Kyoto Social welfare corporation
社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

・母子生活支援施設とは

1947（昭和22）年に制定された児童福祉法に定められる施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届けができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。（必要があれば子どもが20歳になるまで利用できます。）

さまざまな事情で利用されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定させるための相談・援助を進めながら自立を支援しています。



・施設を利用するためには

お住まいの市町村の福祉事務所や都道府県の出先機関が窓口となります。福祉事務所には相談窓口があり、相談内容を踏まえて母子生活支援施設について説明を受けることができます。利用申し込みも、これらの相談の中で進められます。



費用

住民税や所得税に応じて利用料が決まります。
別途居室での光熱水費等が必要です。

・基本理念

- 1 社会福祉施設としての公的責任を果す施設であること
- 2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者に選ばれる施設であること
- 3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
- 4 主体性のある法人・施設をめざすこと



京都府社会福祉事業団

沿革

昭和22年1月 戦後の母子世帯保護のため「吉田山母子寮」（京都市左京区）が開設される。

// 12月 児童福祉法の施行により、母子寮は児童福祉施設として位置付けられる。

昭和23年10月 京都府が運営、「吉田山母子寮」から「京都府立吉田母子寮」となる。

昭和58年4月 社会福祉法人京都府社会福祉事業団が管理運営を受託する。

平成10年4月 児童福祉法の改正により、施設種別が母子寮から母子生活支援施設となる。

平成17年4月 入所定員（世帯）が25世帯から20世帯に変更となる。

平成18年6月 社会福祉法人京都府社会福祉事業団が、指定管理者として管理運営を代行する。

平成22年4月 京都府家庭支援総合センター3階に移転（京都市東山区）
「京都府立東山母子生活支援施設」（東山ファミリーホーム）と名称変更する。

東山ファミリーホームの支援内容



・生活について

- 独立した居室で生活することができます。
- 親子で楽しめる外出行事や季節行事などを行っています。
- 自立支援計画をつくり、退所に向けて、また退所後の安定した生活を目指して職員と一緒に考えます。



お花見



・相談について

- 仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計のことなど、様々な心配ごとにについて職員と一緒に考えます。
- DVや虐待などで傷ついたお母さんや子どもたちの心のケアをしています。

・子育てについて

- お母さんのお仕事の都合など必要に応じて子どもの補完保育を行います。
- 乳幼児のおられるお母さんを対象に育児のお手伝いをします。
- 必要に応じて保育園に通う子どもの送迎をします。
- 小学生には学童保育を行い、放課後や長期休みに遊びや学習の支援をします。
- 子どもたちに季節ごとの行事、文化・スポーツ活動をとおして子どもの成長を支援します。
- 中高生にはボランティアによる学習会などを行っています。



キャンプ



育児支援でお母さんと取り組んだ
キャラクター弁当



・就職について

- 自分に合った仕事が探せるようにお手伝いします。
- 就労されているお母さんにはリフレッシュのための保育を行っています。
- 仕事が継続できるようにお手伝いします。

共有スペースの紹介

新しい暮らしのために

鉄筋コンクリート造3階建（京都府家庭支援総合センター内3階に設置）

居室（浴室、トイレ完備）・1DK 6室・2K 14室

事務室（施設長室）、静養室、支援ルーム、学習室（保育室）、集会室、倉庫、洗濯室、多目的トイレ、男女別トイレ、テラス、宿直室

東山母子生活支援施設

（東山ファミリーホーム）



分煙室

テラスの一角に位置します。
居室での喫煙は禁止されています。

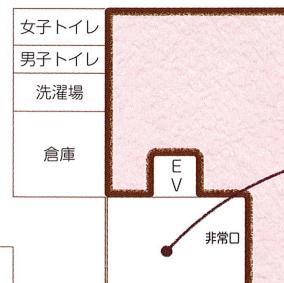
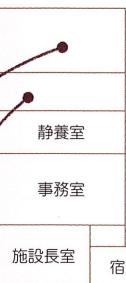
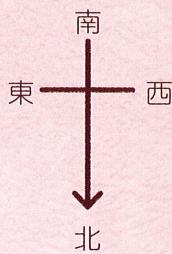
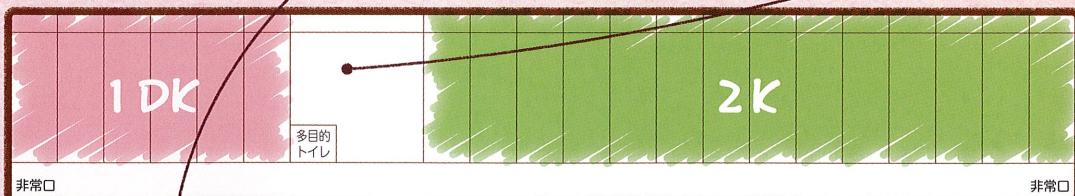
テラス

花壇、菜園があり、野菜や果物を育てています。



集会室

平日には学童保育、土曜日、日曜日等は行事や共有のフリースペースとして開放しています。



保育室

補完保育を行っています。
遊具も充実しており、安心して遊べるスペースとなっています。



支援ルーム

相談や面談を行う場所となっています。
シンプルで落ち着いた空間です。

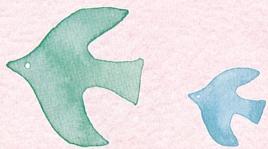


玄関ホール

四季折々の花や子どもたちの作品が飾られた明るい玄関となっています。



居室の紹介



居室設置備品

冷蔵庫、IH電磁調理器、電子レンジ、テレビ、エアコン、傘立て、こたつ、
シューズボックス、照明器具、カーテン、インターホン、電話（取り次ぎ回線）、
押し入れタンス、物干し竿



洗濯室

貸し出し備品

日常生活に必要な物は貸し出すことができますのでご相談下さい。

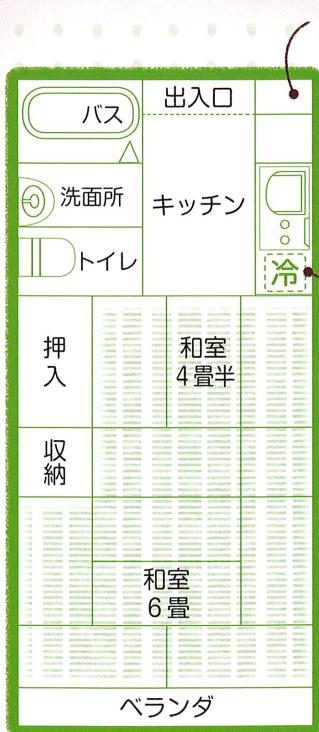
1DK の部屋



バス、トイレ
押入、ベランダ
和室、ダイニングキッチン
約35m²



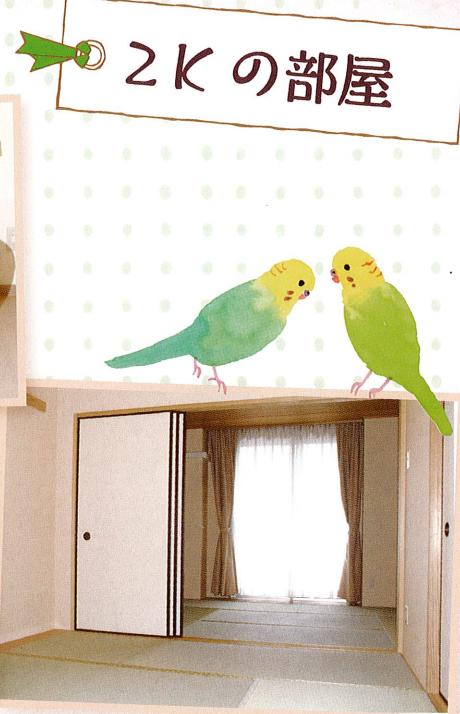
靴箱・
傘立て



靴箱
バス、トイレ
押入、ベランダ
和室、キッチン
約34.5m²



2K の部屋



約 34.5m²

※洗濯機をベランダに設置できます。

東山母子生活支援施設の概要

設置・運営主体 京都市・社会福祉法人京都府社会福祉事業団（指定管理者制度）

施設名 京都市立東山母子生活支援施設
(東山ファミリーホーム)

種別 母子生活支援施設（児童福祉施設）

定員 20世帯

職員 施設長、母子支援員、少年支援員、個別対応職員、
心理療法担当職員、嘱託医等

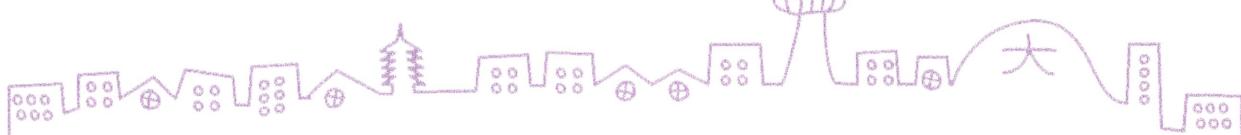
所在地 〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1
(京都市家庭支援総合センター3階)

TEL 075-541-1201

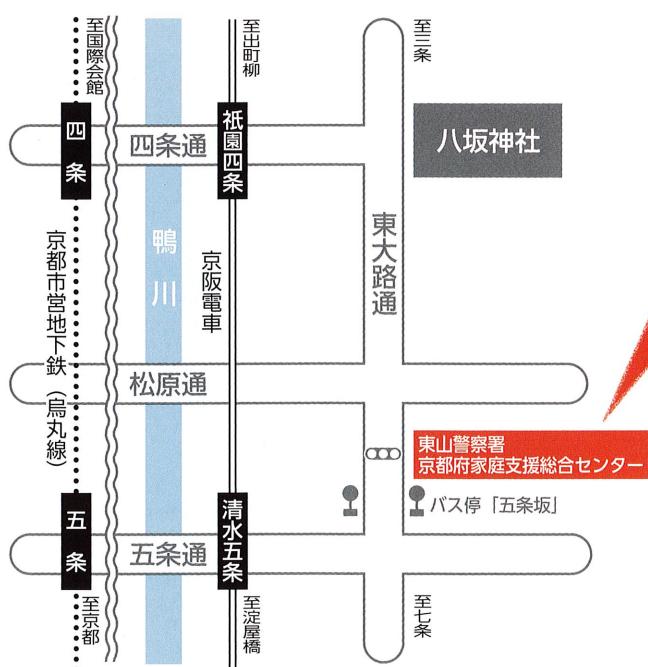
FAX 075-532-1166

E-mail higashiyamaboshi@ksj.or.jp

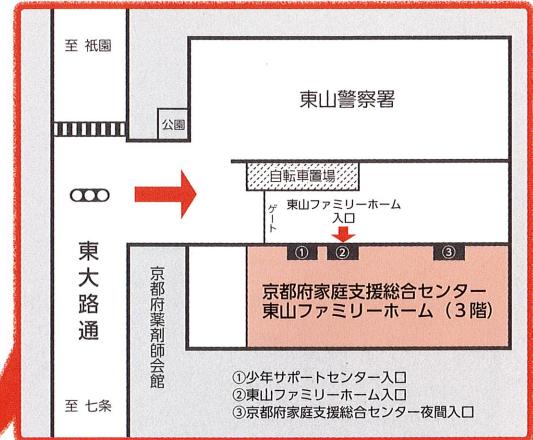
ホームページ <http://www.ksj.or.jp/>



アクセス - 所在地 -



周辺施設：近所に東山警察署、京都市東山区役所、銀行、
総合病院などがあります。



- 京阪「清水五条」駅から徒歩10分
- 京都市バス・京阪バス「五条坂」から徒歩2分



社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 京都市立総合社会福祉会館6階
Tel: 075-222-2212 Fax: 075-222-2236 ホームページ <http://www.ksj.or.jp/>